

書評と紹介

青木紀編著

『現代日本の《見えない》貧困』

——生活保護受給母子世帯の現実』

評者：庄谷 怜子

2003年に出版されたこの書は文部省科学研究費（2001-03年）を受け、7名の共同研究者による「現代日本の見えない貧困」をテーマとする共同調査・研究の成果である。

研究のねらいは「はじめに」で記されているように、「貧困とその世代的再生産」の渦中であって、将来の展望も見えない貧困・低所得層の家族と子どもの生活問題に対して、その実態を明らかにし、教育と福祉の両面から緊急の援助方策を提示することにある。さらに、基本的なチャンスの平等政策を検討し、そのことによって北大教育学部の貧困研究の伝統を継承したいということであった。

序章では、「貧困の世代的再生産」の概念について、「現象的には二世以上にわたって社会的に容認できないほどの貧困な生活状態が続くという状況が、ある集団あるいは層として形成されている事実を重視した」ものとある。

「先進国を対象に見た場合、(近代的な公的扶助制度が一応成立していると考えられるところで)、もしそこに貧困の世代的再生産という現象が確認され」とすれば、「ある構造的な

要因（平等を妨げる要因）がそこに横たわっている」であろうと考えられている。

実際に家族の貧困がどのように世代的に継承されていくのかを、人生の節目ごとに丁寧に調査し分析している。こうした貧困の世代的再生産分析の社会的意義を著者は以下のようにまとめられている。

(1) 保護受給世帯の生活史分析を通して、貧困が世代的にも再生産されていることを明らかにすることで、教育現場を「家族幻想」「ガンバリズム神話」「家族の責任」という考えから解き放ち、真の問題解決に貢献する。

(2) 生活の具体的な分析から、親や家族、子どもたちが貧困から抜け出そうとする苦闘の歴史を聞き取り、「意欲」を阻害してきたものが何であるのかをあきらかにする。

(3) 社会福祉制度の「家族依存」イデオロギーを否定し、子どもの生活のために、むしろ「家族の安定」を求める。カウンセリング活動が生きてくるのも経済的安定の基礎があつてのことである（5章参照）。

(4) つまり困難に陥った人々が、どのように就業の確保と安定を現実化しようとしているかの分析が必要であり、子どもたちのために緊急になすべき課題と、平等の実現へ向けての長期的・総合的課題を明らかにすることができる。

このような貧困は、子どもにとっては基本的に、発達上の障害として考えなければならないと述べている。

以下、共同執筆者が各章でのべられている論題の概要とコメントを述べる。

第1章「貧困の世代的再生産の視点」（青木紀）

著者らは旧産炭地および地方中核工業都市に居住する母子世帯の、結婚から離婚そして現在

にいたる生活史の調査を丹念に行った。まず調査対象のA層は保護世帯、B層は児童扶養手当受給世帯、C層はフルタイム労働をしつつ児童扶養手当を受けているグループである。調査結果からABCどの層にとっても全体として、仕事の確保への援助、公的に保障される保育施設、再就職のための就労支援の公的保障などにより、母親と子どもたちが自立していける平等なライフチャンスを保障するシステムの準備が前提であるとする。この場合、離別母子世帯の母が常雇いの労働者であるC層の世帯では、A・B層と違って相対的に生活「自立」のイメージが描かれていることが明らかにされている。

このことから、同じく離別母子世帯のうちにも、「自助のための扶助」が不可欠な水準にある層と、いくらかの援助があれば、自助努力が可能になる水準におかれた層とに分けられるということを示している。

A、B層の場合「資産・能力その他あらゆるものを活用」し尽くし、意欲も失ってから保護したのでは、保護は長期化する惧れがあり、被保護層に滞留することになってしまう。生活保護法はそのようなことを求めているのではない。どこかに自立の可能性を期待できる限度があることを予想しており、「自助のための扶助」がなくては立ち上がれない客観的な限度があるということを示している。AとBの場合その限度以下になっている可能性が高い。

母子世帯の「自助のための扶助」は基本的には生活保護制度とその運用の課題であることを、当然のことではあるが、支援の前提として明らかにしたい。

評者としては、もし可能であれば、同じ母集団の中からパネル方式で同じ調査対象を追跡して、貧困であった期間を明らかにし、貧困層の流動性を見ることができないかと思う。

次に、資本主義社会における「家族責任」

「家族依存」を重視するシステムについて、私も現在の日本の社会保障制度のもとでは、家族のあり方やイデオロギーは、制度の運用上には大きく影響していると考えている。

高度成長期に顕在化した家族崩壊、家族機能の縮小・弱体化にもかかわらず、1980年代以降に「福祉見直し」「日本型福祉社会」「家族含み資産」論がさげばれ、国の負担を地方や民間に、さらに家族や個人に転嫁してきたことは記憶に新しい。これまでの制度改正（改悪）の矛盾で、低所得層の生活はバブル崩壊後の失業と生活困難に凝縮されているように見える。貧困の最後のセーフティネットである生活保護の現場は、これまでにない危機状態にあると私は見ている。

貧困の連鎖を断ち切るためには生活保護法の趣旨を生かし、制度・運用の拡大再構築がやはり前提となる。さらに調査対象母子世帯のさまざまなニーズに対応する有効な自立支援のために、専門的人材、援助のノウハウと、担当者間の連携および財源の確保が不可欠である。

以下の各章で明らかにされた援助が、教育と福祉双方の専門的共働によって可能になると考える。

第2章「貧困と子ども」(小西祐馬)

子どもへの聞き取り調査をした結果、家庭が低所得であるということは子どもにも悩みになっており、家族の離合集散、地域移動のため、子どもは授業についていけないとか友人関係で躓くことがよくある。低所得・低学力のため選択できる進路が限られてしまうので、子どもは「無力感」や「逃げる」行動に出ることもある。この子たちの自立のためには所得保障や個別援助が不可欠であると述べられている。

第3章「社会的平等と十代の性」(鈴木佳代)

ここでは今日の高校生でリスクの高い性行動をとるものは、経済的、心理的、教育的に不利を負っている傾向があり、子どものハイリスク

行動に注意する必要があることを指摘している。

第4章「家計と管理の階層性」(鳥山まどか)

母子世帯が有する資源の違いが、教育と進学にも影響していることを、家計管理の階層性から分析している。また学資保険についても必要性と有効性を述べている。

2004年3月「学資保険」の最高裁判決で原告が勝訴したことにより、保護世帯においても資産としての(学資)保険の保有・運用の拡大および高校教育の義務化が前提として検討されるであろうし、教育扶助が高校進学にも適用されることを期待したい。

第5章「貧困家族とスクールソーシャルワーク」(岩田美香)

複雑・多様化する教育病理に、福祉的視点が必要だということ、子どもに対しては生活全般を対象にした支援が必要なことを指摘し、スクールカウンセリング活動に限界があること、スクールケースワーク活動がその前提として必要であること、とりわけ親の現状認識の低さを含めて、生活基盤から支えていく必要のある家族には、教育と福祉が連動して介入する必要性を述べている。

ドイツでの福祉専門職はとりわけ「特別な生活問題をもつ顧客」にたいする援助には教育系の出身者が多い。実際に、ドイツでは多問題・多子家族の子どもたちに手厚い教育・福祉的援助をしていることから論旨に共感できる。

第6章「貧困家族の自立支援とケースワーカー」(杉村宏)

今日の福祉現場では、「保護依存」からの脱却という政策圧力のもとで、稼働年齢層への就労指導と、就労困難者の親族に対する扶養義務調査においまくられている。「保護依存」イデオロギーの克服なしには、「家族依存」イデオロギーの転換も、貧困の世代的再生産を解決する手がかりも、ケースワーカーの自立支援像も

描けないと、明解である。

介護保険制度は介護の「家族依存」が不可能になったことを認めて社会的介護に踏み切ったのは名目のみで、基礎構造改革の路線において、「措置から契約へ」の尖兵として制度化された介護保険は発足2年を経て、滞納者が続出し、免除制度もなく、制裁措置の実施が始まっている。要保護状態の貧困者には保護をかけないかぎり、制裁の効果はほとんどなく、家族の介護負担になるか、放置するか、緊急保護するしかないと思われる。なお論者の指摘のように、若年フリーターの「家族依存」も同根で、不安定就労もさらに増加するであろう。雇用による自立にいたるまでの「家族依存」といっても受ける家族には限界がある。「保護依存」イデオロギー克服のため、今こそ「公的責任」を明確に前面に出していただきたい。

第7章「アメリカの貧困家族の自立支援の現実」(青木デボラ)

評者のドイツでの経験であるが、2003年の訪独のときマルブルク市長は、ヘッセン州の福祉改革のためアメリカのウィスコンシン州のワークフェアの構想をうけいれたいと説明した。近隣のドイツ都市ではこのことに驚きと批判の目で注目しているように見えた。第7章では米国のオハイオ州の福祉改革で、就労を強制する福祉(ワークフェア)を強化するために、さらに過酷な手段をとろうとしている。そこでは結局、生涯を通じて貧困であることが、犯罪、暴力、失業、コミュニティからの孤立をもたらしている。つまり富は何世代にもわたって続き、貧困もまた世代を超えて続き、アメリカにおける「チャンスの平等神話」は一掃されたという。ブッシュ政権は03年の歳出予算案で、100億ドルの支出削減を提案しているが、削減の対象には失業者・貧困者の雇用支援費、貧しい子どものための保育、教育援助、冬季暖房費、公営住

宅の修理費などが含まれていた。これらの削減は株主配当税の廃止を主とする減税6740億ドルを補うための必要だということで、この減税額の3分の2は、収入が上位5%の人にもたらされる利益になるという。私の見るところアメリカの貧困層は、地域的、人種的にも困われ、階層的にも固定化する傾向にあり、かれらは貧困と不平等の淵に鎮められようとしているかのようだ。

オハイオ州のこの具体的情報は強烈で、日本における本書のテーマの重要性を説明して余りあるものであった。

各章の紹介・コメントの終わりに、貧困・不平等の連鎖としてはグレーゾーン（いわゆる縁辺グループ）にある要保護層は、母子、高齢者、障害者世帯、失業者（不安定雇用のフリーターなど低所得層も含む）、ホームレス者、被爆者、公害患者、元ハンセン病患者、中国残留孤児帰国

者、在日外国人の高齢・障害無年金者、その他にも広がっている。今年度からは介護保険制度の滞納者の制裁措置も始まっている。この人たちが漏救状態におかれ、社会的に排除されるおそれをもっているとすれば、貧困・不平等の連鎖の構造を明らかにすることが必要であり、公的責任としての「自助のための扶助」と、「人間の尊厳に値する生活」を保障するために、援助サービスのシステム、専門性と援助方法の解明が、福祉の側のわれわれにとっても、今や共通の研究課題となるであろう。

（青木紀編著『現代日本の《見えない》貧困－生活保護受給母子世帯の現実』、明石ライブラリー52、2003年8月、255頁、定価2800円＋税）

（しょうや・れいこ 大阪府立大学名誉教授）

<p style="text-align: center;">人間工学チェックポイント</p> <p style="text-align: center;">—安全、健康、作業条件改善のための—</p> <p style="text-align: center;">↑実際に実施しやすい対策↓</p> <p>国際労働事務局(ILO) 編集／国際人間工学会(IIEA) 協力／小木和孝 訳</p> <p>A4判・300頁・1995円</p> <p>実際のなハウ・ツー対策をチェックポイントの形で128項目選んだ。 安全衛生管理者・安全保健担当者向けの、実践的な改善手引き書。</p>	<p style="text-align: center;">安全と健康実践ガイド1</p> <p style="text-align: center;">すぐできる安全衛生 マネジメントシステム</p> <p>小木和孝 監修／川上剛・原邦夫・伊藤昭好 著</p> <p>A4判・284頁・2940円</p> <p>ILOガイドライン(LOOSH2001)を原文に忠実に完訳・解説。 本書独自の「12のステップ」で、マネジメントシステムを構築できる。</p>	<p style="text-align: center;">職場改善のための 安全衛生実践マニュアル</p> <p>青山英康・小木和孝・天明佳臣・中桐伸五 監修</p> <p>A4判・102頁・2100円</p> <p>職場の仕事や環境を例に引きながら、安全衛生の実践活動の進め方を解説。 具体的なチェックの視点とその改善への討議素材をつくることができる。</p>
<p>財団法人 労働科学研究所出版部</p> <p>〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生2-8-14 TEL 044-977-2125 FAX 044-976-8190</p> <p>E-mail: shuppan@isl.or.jp URL: http://www.isl.or.jp/ (価格は税込)</p>		